

# 高知県震災復興都市計画指針（手引書）【概要版】

高知県土木部都市計画課

## 背景

### ◎現状

- ・【高知県版】南海トラフ巨大地震による甚大な被害想定  
全壊棟数：153,000棟、死者数：42,000人、避難者：438,000人
- ・東日本大震災から5年、復興の遅れ  
(復興事業が長期化、仮設住宅生活、資金不安、震災関連死など)

### ◎課題

- ・大震災発生後、迅速に復興計画を作成かつ早期に復興計画を実現する体制

課題解決に向けて

具体的な事業メニュー、行動手順が必要

「高知県震災復興都市計画指針(手引書)」を策定

※策定自治体(予定含む)  
栃木、東京、埼玉、神奈川、  
静岡、愛知、大阪、和歌山、  
山梨、三重、広島など

## 位置づけ

- ・高知県地域防災計画(南海トラフ地震防災対策推進計画)
- ・高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例
- ・高知県南海トラフ地震対策行動計画 など

南海トラフ地震等の大震災発生

高知県復興方針(発災後)

市町村復興計画(発災後)

即して

都市の復興(※)

生活の復興

住宅の復興

産業の復興

〇〇の復興

(※)都市基盤や土地利用などの「都市計画」に関わる復興

〇〇…福祉、医療、教育、観光など

## 指針(手引書)の概要

### ◎目的

- ・南海トラフ地震等による大震災発生後の迅速な都市の復興  
(県・市町村職員連携による復興体制の強化や復興への対応力の向上)

### ◎構成(手引書としてとりまとめ)

- 【手続き編】被災調査から建築制限の実施、都市計画決定等までの行動手順
- 【計画編】地区の復興まちづくり計画の策定方法と事前の取組(※高台移転を含む)

※16都市計画区域 20市町(11市9町)  
ΣA=88,573ha(約12.5%)  
人口約61万人(約80.4%)

県・市町村職員による的確かつ速やかな行動手順  
(1)「初動体制の確立(被災調査)」  
(2)「建築制限・復興都市計画事業等の都市計画決定」  
(3)「県・市町村職員行動手順」

### ◎スケジュール

- ・平成26年度 指針(手引書)【手続き編】の策定
- ・平成27年度 指針(手引書)【計画編】の策定
- ・平成28年度以降 指針(手引書)に基づく訓練(全体・地区別)の実施



【出典】復興庁HP 東日本大震災復興交付金概要 <http://www.reconstruction.go.jp/topics/120405gaiyou.pdf>

南海トラフ地震等の大震災発生

●第1段階  
(発生後1カ月以内)

被災建築物等の調査  
復興地区区分の検討  
都市復興基本方針策定・公表  
第一次建築制限区域

高知県復興方針

●第2段階  
(発生後2カ月以内)

都市復興基本計画(骨子案)策定・公表  
第二次建築制限区域  
または災害危険区域(移転促進区域)

●第3段階  
(発生後6カ月目途)

都市復興基本計画策定・公表  
地区の復興まちづくり計画の策定

市町村復興計画

●本格復興期間  
(概ね10年間)

復興都市計画事業の推進  
防災集団移転促進事業の推進 など

復興まちづくりの根幹となる迅速な「都市の復興」

平時における「事前の準備」(出来ることから)  
・訓練(全体・地区別)の実施・地区の復興まちづくり計画(案)

# 「高知県震災復興都市計画指針（手引書）」策定のねらい

高知県土木部都市計画課

## 東日本大震災における課題（事前の準備）

- ・200以上の市町村が被災した巨大広域災害
- ・被災直後から経験したことのない膨大な震災関連業務
- ・多くの被災住民が広域避難や転出

- ①復興まちづくりを進める地方自治体の職員不足
- ②被災住民との合意形成
- ③用地買収（境界確定・相続問題など）
- ④労働者と建設資材不足

課題解決に向けて

南海トラフ地震対策の教訓として、「事前の準備」が鍵

復興まちづくりが長期化（平成28年1月末時点）  
・民間住宅等用宅地 完了率62%（地区ベース）

## 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況④（平成28年1月末時点）



○ 公営住宅・まちづくり関係（被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況）

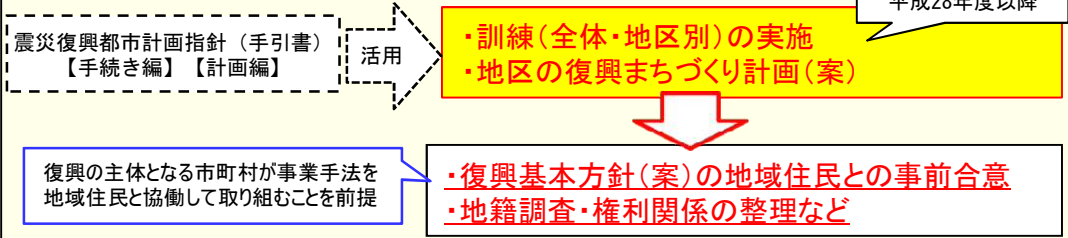
項目指標名	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況	項目指標名	進捗率	復旧・復興の状況／被害の状況
■復興まちづくり（民間住宅等用宅地※）	【地区ベース】 62% (完了) 99% (着工)	着工 402地区 完了 253地区 計画 406地区	■復興まちづくり（防災集団移転促進事業）	【地区ベース】 70% (完了) 99% (着工)	同意 334地区※1 着工 331地区 完了 235地区 計画 334地区
■高台移転	【戸数ベース】 32% (完了) 99% (着工)	着工 20,300戸 完了 6,534戸 計画 20,338戸	■復興まちづくり（土地区画整理事業）	【地区ベース】 4% (完了) 100% (認可・着工)	事業認可済 50地区※1 着工 50地区 宅地引渡開始 24地区※1 完了 2地区 計画 50地区
防災集団移転促進事業		岩手県宮古市田老地区	■復興まちづくり（事業認可済の地区※2）	【戸数ベース】 8% (完了) 100% (着工)	着工 10,311戸 完了 846戸※2

【出典】復興庁HP 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況（平成28年1月末時点） [http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-2/20160229\\_FukkoShihyo.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-2/20160229_FukkoShihyo.pdf)

## 南海トラフ地震等による大震災発生後の迅速な復興まちづくりのために

### 指針策定のねらい（事前の準備）

#### 平時における「事前の準備」（出来ることから）



【最終目標】「事前復興計画づくり」の取組推進  
都市の復興、生活の復興、住宅の復興、産業の復興、〇〇の復興



「訓練の実施」では、  
県・市町村職員連携（都市計画・建築・防災など）による  
復興体制の強化や復興への対応力の向上（BCP）

復興まちづくりを迅速かつ円滑に推進

- 「事前復興計画づくり」では、
- ①地域の目指すべき将来像や復興の基本方針づくり
  - ②復興の基本方針を話し合う地元組織づくり
  - ③沿岸地域における住民の安全確保と生活再建（産業）のバランス
  - ④ソフト・ハードの施策を組み合わせた「多重防御」の推進